

令和 7 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月23日(火) 午後2時25分から午後3時55分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 ~~夏目安勝伊藤雅朗~~教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員 青山芳子教育委員
原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 ~~伊藤雅朗教育委員~~ 夏目真治委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長	大藏教育総務課長	菅野学校給食課長
安井学校教育課長	河口生涯共育課長	中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事	浅井生涯共育課参事	
原田学校教育課副課長	小山学校教育課副課長	

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和7年10月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 議案

第20号 新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び
運営に関する規則の制定について(学校教育課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 12月議会について(教育部長)

イ 新城小学校受入室増築等工事の進捗状況について(学校給食課)

ウ 休日の学校部活動について(学校教育課)

エ 全国学力・学習状況調査の結果について(学校教育課)

オ 令和8年新城市成人式について(生涯共育課)

カ 行事・出来事(12月、1月)について

閉 会

○職務代理者

~~それでは~~定刻までにお集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和7年12月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、このたび新しく教育委員になられた夏目真治委員より、ご挨拶をお願いします。~~簡~~
~~単で結構です。~~

○夏目真治委員

~~すみません、改めまして~~皆さんこんにちは。

今日、~~初めて~~この会議に出させていただきます。~~。~~11月29日付で教育委員を拝命いたしました夏目真治と申します。~~いろいろと今までもお世話になった方もたくさん見えますので、席に出させていただけることはありがたいことだなというふうに思っております。どうぞ、今後ともよろしくお願ひいたします。~~

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

それでは、早速会議に移ります。

日程第1 (1) 令和7年10月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和7年10月開催定例会の会議録についてです。

会議録の内容につきましてご質問等がありましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

はい。

全員挙手ですので、会議録については承認といたします。

日程第2 (1) 教育長報告について

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告。

教育長、よろしくお願ひします。

○教育長

お願ひします。お手元に一枚の用紙を用意しましたので、ご覧ください。

10月18日先週の木曜日に、行事事業等連絡委員会が行われました。その会の中で、今後、来年度以降の学校行事、市が中心となって行う学校行事の予定の方向性が出ましたのでご報告します。まず、子どもが関わる行事、6つが書かれています。小学校ドッジボール交流会、駅伝大会そして中学校総合体育大会、駅伝大会、聞いてください私の話、共育の日、3つ目4つ目の中学校総合体育大会と中学校駅伝大会については、令和9年度をもって、一度今までの形は終了するということです。令和10年度以降、全くなくなるかというところはこの2年間でよく考えて、子どもたちにとってどういう活動が大会がいいのか、あるいは交流会がいいのか、そこを考えていくという段階であります。後ほど、指導主事からその点についても若干の説明があると思います。大事にしたいのは、下に書いてある5つのことです。小学校卒業時までこういう

姿であつたらいいなと思う状況を描きました。一つ目は何々が好きと言える子どもに、例えばドッジボールが好き、走るのが好き、スポーツが好き、あるいは音楽が好き、あるいはみんなの前で発表するのが好き、そういうふうな好きが幾つかあるか、そんな小学校6年生になつてもらえればありがたい、そんな思いでこういう行事をしています。2つ目は、新城市の特徴として小規模小学校で学ぶ子がかなりいます。もう半数以上の学校が学年十人未満、そういう年を迎えようとしています。ですので、とにかく学校間交流を大事にしたい。学校間交流をあえて設けようとする、どうしても学校に負担がかかる。ここに書いてある大会交流会等は、それほど意識しなくても自然に子どもたちが関われる、そういう内容になっていると思いますのでこれを継続していくことで、例えば4月の望ましい教育環境で出した、学校間交流の充実に努める、そういうところにも留意したいという思いでいます。少子化について、先生方の意見の中で、子どもの数が減るから駅伝のチームが組めない、ドッジボールのチームが組めない、そういう何々できないという声もアンケートもたくさんいただくのですが、私はそうではないと思っています。駅伝のチームが組めなかったら、4年生なり3年生なり一緒にやればいいし、あるいは例えば鳳来地区で学校ごとにチームが組めないのだったら、チーム鳳来で3つの学校4つの学校が集まってチームをつくれればいい。それはドッジボールでも一緒です。そういうふうにして、子どもたちに何とか活動できる場を与えていくことのほうが大事だと思っています。子ども主体、これも協議を行うだけが子どもの仕事ではないと思います。例えば運営を行う、例えばドッジボールだったら審判仮にいらなくても、自分がもしドッジボールに当たったならば手を挙げてそこで次の行動に移る、そういうこともできるはず。スポーツというのは必ず審判がいるとは限りません。いないスポーツもよくありますので、そういったところも含めて子どもが自分で考えてジャッジができる、あるいは場合によつたら運営をやってもいいと思っています。中にあつたのが、駅伝の記録を取るのがとても大変だということがあつたのですが、例えばA小学校の6年生、算数が得意な子が四人、五人集まれば、そういったことも当然できると思います。本当に競技性が高くなつてくるとそういうことはできませんけれども、小学校ぐらいならばそういった関わり方もできるはず。そんなことを伝えました。最後は、子どもが経験すれば経験するほど自信につながっていきますので、やりきった感、やった感があつて、やりたいという気持ちがとにかくやりたくてたまらないという状態に子どもたちが育っていく、そして小学校を卒業し、中学校の入学を迎える。そういう新城にしていきたいと思っています。

以上、教育長報告です。

○職務代理人

ただいまの教育長報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

~~よろしいですか。~~

日程第3 (1) 議案

○職務代理人

それでは、日程第3、議案に移ります。

それでは第20号議案、新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課

はい、よろしくお願ひいたします。

この件につきましては、度重なるご検討をありがとうございました。様々な意見をいただきながら、今回まとめたものを担当から説明をさせていただけたらと思います。なお、この話合いが終わりましたら担当は

退席させていただきますので、あらかじめご了承ください。では、お願いします。

○学校教育課

よろしくお願いします。

規則の内容については紙面のとおりです、よろしくお願いします。

補足を申し上げます。書面で言いますと、6ページになります。2、新城市立学校管理規則の一部を改正する規則につきましては所管が教育総務課になりますので、また教育総務課より改めて教育委員会議にて替えさせていただくということでご承知おきいただけたらと思います。3、その他になります。この規則の公布日につきましては、学校管理規則、それから条例の新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正と合わせて行いたいと思いますので、この定例会議の後にすぐに交付されるということではないということでご承知おきください。あくまでも、3月議会で条例が可決して、それをもって全てのコミュニティ・スクールに係る規則が公布されるというご認識でいただけたらと思います。よろしくお願いします。それから、これが少し大きく変更となった点なのですが、以前報酬の話が出たかと思うのですが、それが1回1,000円というふうに連絡をさせていただきました。ただ、これが報酬という扱いになります。いわゆる報償費ではなくて報酬、公務員に認定するという形になりますので、最低賃金に引っかかってしまう。それから、交通費支給なしということで話をさせていただいたのですが、費用弁償をする必要が条例に位置づけられておりますので、もう一度見直させていただきました。ほかの特別職の職員の非常勤の報酬だとか、時間だと大体2時間弱ぐらいの時間となってくるので、そういったこともろもろ計算させていただき、1回当たり3,000円という形で再度提出させていただく形となりましたので、ご承知おきいただけたらと思います。また、交通費の支給についても条例に従って支払わせていただくというふうに変更をさせていただきましたので、ご承知おきください。

以上になります。よろしくお願いします。

○職務代理人

~~はい、ありがとうございました。~~

~~それでは、~~第20号議案につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○教育委員

趣旨の第1条があります。この趣旨の補足に、修正・追加趣旨第1条というのがあり、保護者、地域住民等の学校運営の参画、支援及び協力を促進し、それからを目的とするという文言を追記し、目的を明確にしましたとあります。確かにわかりやすくなっているとは思ったのですが、この第1条が他と比べると、詳しくしている分だけ長い文章表現になっていると思いました。特に保護者、地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、新城市立の小学校及び中学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、地域と共にある学校づくりを推進することを目的とするというところです。例えば保護者、地域住民等というのが近いところで2回出ています。ですので、もう少しスッキリしてもいいのではないかと思います。具体的には、必要な事項を定めることにより、保護者、地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、その次の文章の新城市立のから地域住民等とのまでをカットして、促進し信頼関係を深めとし、その後は、地域と共にある学校づくりを推進することを目的とするとしてはどうかと思います。

~~よろしいですか。~~

~~すみません、質問というか意見になるのかもしれませんが、よろしくお願いいたします。~~

~~私は、前のときの9月というか、それのときに出ていないので、ちょっとどういう経緯でどうなっているかということがよく分かりませんが、自分がパッと読まさせていただいたときに、趣旨のところ第1条があります。この趣旨のところの説明というか、何でしたかね、意見だったかな、補足のところに、修正・追加趣旨第1条というので、保護者、地域住民等の学校運営の参画、支援及び協力を促進し、それからを目的とするという文言を追記し、目的を明確にしましたというふうにあります。確かに分かりやすくなっているのだなとは思ったのですが、ここの第1条がほかのところと比べると、詳しくしている分だけ長くなっているかなという文章表現になっているかなというふうに思いました。特に保護者、地域住民等のという学校運営への参画、支援及び協力を促進し、新城市立の小学校及び中学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、地域と共にある学校づくりを推進することを目的とすると、そのようにはありますが、ここのところで例えば保護者、地域住民等というところが近いところで2回出ているというふうに思います。なので、自分ももうちょっとスッキリしてもいいのかなというふうに思いました。具体的には、必要な事項を定めることにより、保護者、地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、その次の文章の、新城市立のというところからはちょっとカットさせていただいて、促進し信頼関係を深めにいきなり飛んでしまうと、そういうふうにして後は地域と共にある学校づくりを推進することを目的とするというふうにしてはどうかなというふうに思いました。意見ですので、よろしく願います。○職務代理者~~

~~はい、3行目、促進し、から信頼関係を深めというところに飛んでいくと、そないな感じということですが、それに対してほか他の委員いかがですか。~~

○教育委員

それでは、お願いします。

初めの9月に出されたときには、一つもこのような説明はなかったもので、ただ必要な事項を定めるものにするということでしたかね。内容、一番の目的にするかということは、やはり書かれたほうがいいのではないかと入れていただいたと思いますけれど、文章をスッキリまとめるということについては大変必要なことかと思いました。先ほどの保護者、地域住民等のというところが何度も次から次に出てくるというところは、とても気になるところではないかと思いました。

○職務代理者

~~はい、ほかいかがですか。~~

~~それでは、今の促進し、から信頼関係を深めというように教育委員のほうは賛成であるということですが、事務局いかがですか。~~

○学校教育課

まず内容について、お認めいただいていることに大変ありがたく思っております、ありがとうございます。

言い回しについては、他の自治体のこの趣旨に記載されている文言だとか、行政課の法務文書係に見ていただき、このような文章を入れさせていただいております。この、新城市立の小学校及び中学校保護者、地域住民等とのつという文言が、一般的に見るとちょっとこう、くどくなってしまうということで、法的な視点から見てなくせそうであればなくす方向で考えさせていただこうかなと思うのですけれども、法的な視点から見て、この誰に対するというのをくどくても入れたほうがいいのかということであれば、そのままでいきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしく願います。

○職務代理者

今、事務局から新城市立の小学校中学校と保護者、地域住民等との具体的な2つを入れたほうが分かりや

すいのではないかという説明だったのですが、いかがですか。

~~○夏目みゆき委員~~

~~—はい、よろしいでしょうか。~~

~~○職務代理者~~

~~—はい。~~

○教育委員

こういう規則というものの、この公的にどのような書き方をしたほうがいいのかというところは、きっちり定められているものかと思えますので、それに倣っていくのがいいかと思えますから、文章的にとてもくどくなるというふうに感じられたとしても、必要なものであるのなら入れていただいてもいいかと思えます。

○職務代理者

~~よろしい夏目委員~~いいですか。

○教育委員

~~結構です。意味としてはわかると思いましたので、公的な見方からそういう書き方の方がいいのであるならば、異議はありません。~~

~~結構です。一応そういうふうになつたということなので、ただ、意味としては分かるはずだなということを感じましたので、あくまでも意見ですけど、公的な見方から見てそうであるならば、全くそれについては、異議はありません。~~

○学校教育課

ありがとうございました。また、そういった内容についても、やっぱりきちっと学校教職員や運営協議会委員、それから全ての地域住民に伝わるように、こちらのほうも定例会や研修会いろいろな周知をして、どういった目的でコミュニティ・スクールが設置されていくのかと、どういう取組をしていくのかということは伝えていきたいと思えます。ありがとうございました。

~~○職務代理者~~

~~—そのほかで、青山委員どうですか。~~

~~○青山委員~~

~~—そのほかですか。~~

~~○職務代理者~~

~~—はい。~~

~~○職務代理者~~

~~—いいですか。~~

~~○青山委員~~

~~—今のところ大丈夫です。~~

○職務代理者

~~—じゃあ、私からいいですか。~~

第2条、学校運営協議会の設置について「小中学校の校長から申請ではなく、教育委員会が該当学校への協議会の設置を適当と認めるときに協議会を設置する。」~~—~~ここは非常に大きく変わったところです。~~立場を明確にして。~~この文言によって、学校運営協議会の設置について、教育委員会の立場に明確にしているということで、私はこれで非常によろしいかと思えます。さらに第7条、第7条に運営協議会の委員は、学校運営

に関して一定の権限と責任がございます。~~ので、~~さらに委員は非常勤特別職の地方公務員の身分を保障し、報酬費が払われているということを考えたとき、~~考えたときという点では、~~第7条の協議会の委員を20名以内と上限を規定する、さらに教育委員会が委嘱ではなく任命するという規則に私は賛成します、~~はい~~。ただ分からない点が一点~~あり~~あって、第4条、教育委員会または対象学校の校長に対して意見を述べるができるという記述があります~~よね~~。2項3項にも同様な記述が~~ありますが~~るので~~すけども~~、運営協議会は教育委員会に意見を具申するということができるという解釈でよろしいですか。~~それを確認したいです。一般的に・・・意見というのは、学校あるいは学校間でできるものなので学校運営に対してだと思っただけで、それに対して教育委員会具申できるというのは、あまり聞いたことがなかったので、そこはどうですかという質問です。~~

○学校教育課

基本的には学校運営に関する内容を、教育委員会に意見を述べるということができるというふうに捉えていただければと思います。具申することができるというふうに思います。ただ、あくまでも、学校運営協議会としての意見ということなので、学校運営以外に関する話というところについては、この規則ではそこまで細かくは定めてはいたないので~~すけども~~、手引きや研修等でどういったところを範囲として意見を述べるということについては、明記していきたいなと思っております。もう一つの権限としては、教職員の採用やその他の任用に関する、これについても確かこれまでの新城版の学校運営協議会の要望みたいなものもあったと思うので~~すけども~~、今現在やっているのが新城版のそういう教職員任用というのが記載がなかったので、そういったところについては意見として述べるということができるというふうに捉えていただけたらと思いますが、そのような回答でよろしかったでしょうか。

○職務代理者

~~うん、学校が運営協議会で話し合っ、その教育委員会持ってくるのは分かるのだけど、その運営教育課協議会委員自体が教育委員会に具申できるというのが、ちょっとこゝ唐突のような感じがして、そこは学校だけでいいのではないかと~~いうふうには自分は思ったので、~~ご質問させていただき~~ましたいたところ~~です~~。

○教育長

すみません。ここが学校運営協議会の最大の強みだと思います。教育委員会に直接物を言うことができる。過去にあったのは、作手小中の学校運営協議会から、作手小中の学校給食については、主食、ご飯を全てミネアサヒを活用してほしいという意見でした。これは学校運営協議会が新城市教育委員会に対して意見を述べる一例だと思いますが、そこを学校運営協議会で認めるというのが、このコミュニティ・スクールの大事なところかなというふうに思います。

○職務代理者

~~はい、原田委員どうですか。~~

○教育委員

私は伊藤先生委員の意見に賛成で、すみません。うまく言葉が見つからないのですが、協議会で、もうそこで完結してもらえればいい言葉なのかなと、そのために協議会というものがきつとあると思うので、そこで完結してくれればいいのかなと思います。ここはちょっと要らないと言われれば、なぜここにそれがあるのかなという気はちょっとしないでもないです。

○教育長

これはとても大事なところですね、例えば5年後A小学校で児童数が激減してきた。学校運営もおぼつ

かない、そういう状況になってきて教育委員会に対して学校運営協議会が統合をお願いしたいと、そういうことを要望するのも学校運営協議会の大きな役割、そう捉えていただきたい。ここを消してしまうと、学校運営協議会そのものの価値が下がってしまうということが私の考えです。

○職務代理人

~~はい、事務局、はい。~~

○学校教育課

~~よろしいですか。~~まず大前提として、学校運営協議会の設置というのは、法律で定められているということです。その運営協議会の権限として、学校長や教育委員会に意見を述べる、それから教職員に関して意見を述べる、学校の承認を承諾する。これ法律で定められていることなどで、そもそもその権限がこの規則から外れてしまうということになってくると、運営協議会として持つその意味がなくなってしまうということになってしまうのですね。それは何でそういうふうに法律で定められているかということ、学校と運営協議会の2つが対等な立場として、しっかりと地域や家庭の主体として動いてくる、そういうような地域の在り方を目指していくというところで、そういうふうに法律に位置づけられておりましたので、それに従って、この規則についてもそういうふうを示させていただいているというふうにご認識いただけたらと思います。

以上です。

○職務代理人

学校運営協議会は、教育委員会という立場で設定し任命するということですので、教育委員会がやはり一番やりやすい運営協議会であっていただきたいという~~こと~~の意味でしょうか。

○原田委員

~~はい。~~

○職務代理人

~~はい。~~

○教育委員

~~なので、~~これは先ほどから言われてると思うのですが、法律のエキスパートの方に助言をいただいてこういう文言がいいよという上でつくられたということですよ。

○学校教育課

はい。

○教育委員

なので法律があって、その上でこういう言い回し、こういう文言、こういう定める中でということで作られていたのだとしたら、もう法律なので、これしかないんじゃないかなという、逆に。

○職務代理人

鈴木委員いかがですかさんどうですか。

○教育委員

私も説明があった原田先生委員の言うように、法律の上で文はしっかりつくって、その中で恐らくいろいろな解釈は出てくるなというふうなのも思いますが、教育原田先生委員が言われるような形で収めていただいていると思います。

○職務代理人

将来的にこの学校運営協議会が、学校の統廃合を話し合う機会にもなり得ます。~~る~~。そういった時、とき

~~に教育委員会じかにそういうところにも入っていき、あるいは意見を聞くこともできるという立場からすると、この案になってくるということでもよろしいでしょうか。~~

~~その他、ご質問ご意見はございますか。はい、お願いします~~

○教育委員

~~一つ確認です。学校運営協議会の設置及び運営に関する規則ということなので、これ自体はそういうまとまりでなっていると思います。学校コミュニティ・スクールを進めていく上で、地域学校共同本部を置いた方が望ましいという事例も全国にはたくさんあります。この規則については、そこに全く触れられてはいないわけですが、新城市としてはどのように考えていくのか。それをやるとしたならば、何らかの形で増えるのかあるいは別でつくるのか、その見通しが共有できるかというのかなと思います。すみません、あの不勉強で申し訳ないですけど一点確認で、これは学校運営協議会の設置及び運営に関する規則ということなので、これ自体はそういうまとまりでなってるんだらうなと思いつつもですね、あと学校コミュニティ・スクールも進めていく上で、地域学校共同本部を置いたほうが望ましいとかいう、そういったような事例も全国には結構たくさんあると思うのですが、そこにはこの規則については全く触れられてはいないわけですが、新城市としてはどのようにそのところは考えていくのかなというところ。もし、それがやるとしたならば、何らかの形で増えるのかあるいは別でつくるのかとか、その見通しが共有できるかというふうに思いましたので、質問させていただきます。~~

~~以上です。○職務代理者~~

~~事務局よろしいですか、今の。~~

○学校教育課

地域学校協働本部については、恐らく地域に関係する内容になってくるので、学校教育課としてだけではなくて様々な関係する課が関係してくるのかなとは思っているので個人的な意見になってしまうんですけども、コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働本部の推進というのは、やっぱり同時に大事にしていけないといけないのかなと考えております。実際に、地域が学校の育てたい子どもがいる、目指す子どもの姿や、じゃあどのように育てていくかというビジョンを共有する、そして合意、それを図りながら地域と学校と家庭がよりよくつながりながらも考えていくという機関が学校運営協議会だとするのであれば、じゃあそれを地域が具現化していく、そういう具体的ところが地域学校協働本部の役割だというふうに考えております。そうしたときに、今で言うと共有という形で子どもたちがこういろいろ動いているところだと思うんですけども、国が言っている地域学校協働本部というのは、例えば学校運営協議会に出た考えを地域につなげていく、そのつなげていくためにコーディネーターを設置するといいですよとか、あるいは放課後の子ども教室の在り方を工夫するといいですよ、そういったものをいろいろ国から推奨して、それに対してものを補助金なんかも出しているのですね。ただこの辺の整備については、一度に令和8年度から学校教育課といろいろな課と連携しながらやっていくというのなかなか難しいので、まずは令和8年度については、学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールの設置ってところは、学校教育課でやっていくというふうに示させていただいたのですけれども、今後令和8年度学校運営協議会がスタートすることで、地域や家庭の意見が吸い上げられやすくなる、そうすると、やっぱりじゃあ地域としてどういうふうに動いていくといいのか、どういうふうなお金が必要なのか、どんなことをやっていくといいのかなという、そこら辺の具体的ところが、もっとやっぱり行政に上がってくると思うので、そういったところを含めてまた検討していくといいのかなと個人的な考えているところです。 ~~以上です。~~

○学校教育課

~~さらにはい~~よろしいですか。

○職務代理人

はい。

○学校教育課

~~おみません~~、市民自治推進課が自治区をやっていたり、あと生涯共育課もいろいろやっているということもありますので、ほかの課とも連携を取りながら、よりよい形になる、よりよい形が見つけられるといいかなと思っていますので、今後いろんな課と連携を図って、そういうものが設置できるように進めていきたいとは思っています。

~~以上です。~~

○職務代理人

~~真治委員、いいですか。~~

○教育委員

はい、わかりました。先ほど指導主事が話されたことは、個人的にはという言い方だったので、やはり市教委としてどういう方向性なのかが大切だと思います。学校運営協議会をまず立ち上げて、このコミュニティ・スクールを進めていきます。それ以降で、地域学校協働本部が必要というか、将来的には連携を取りながらいくという方向ですかね。今すぐ結論出してくださいというわけではないですが、ある程度先の見通しが必要かなと思いました。一応方向としては、課長が言われたような形でということで理解しましたので、結構です。

~~はい、分かりました。いずれにしても、先ほど原田指導主事さんがお話しされたこと、個人的にはという言い方だったので、やはり市教委というか市としてどういう方向性を持っているかということは、まず今理解だと、学校運営協議会をまず立ち上げて、このコミュニティ・スクールを進めていきますよ。それ以降で、また地域学校協働本部みたいなものも必要というか、将来的には連携を取りながら持っていくという方向ですかね。そんな感じかなというふうに受け止めましたので、今すぐ結論出してくださいということを要望してるわけじゃなくて、やっぱりある程度先の見通しが必要かなと思いますので、述べさせていただいたわけです。一応それじゃあ方向としては、安井課長さんが言われたような形でということで理解いたしましたので、はい、結構でございます。~~

○職務代理人

~~はい~~、それではよろしいでしょうかね。

~~ではじゃあ~~、議案第20号について採決を行います。

第20号議案は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。~~決定であれば~~、よろしければ挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理人

~~はい、ありがとうございます。~~ありがとうございます。議案第20号は原案のとおり、決定いたしました。議案については、以上となります。

○学校教育課

ありがとうございました。

○学校教育課

~~どうもありがとうございました。~~

日程第4 (1) 報告事項

○職務代理者

~~それでは~~次に、日程第4、報告事項に移ります。

まず初めに、ア、12月議会について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長

資料の17ページをご覧ください。

11月25日の市議会臨時会において、市議会の役職が決定されましたのでご確認ください。厚生文教委員会、予算・決算委員会に名前があります花島志保議員ですが、選挙当選時においては松島志保という氏名でありましたが、通称使用が認められまして、12月1日から議員活動においては花島志保という旧姓を用いた氏名で活動するということですので、ご承知おきください。

次に資料の18ページ以降になりますが、12月15日から17日まで行われました一般質問において、5名の議員から教育分野に関する質問をいただきました。内容は資料のとおりです。

明日の最終日で各議案の採決が行われます。教育委員会関係では、中学校の特別教室の空調設置工事契約の締結について採決が行われます。可決されれば、令和9年の1月28日までを工期として、工事を進めていく運びとなっております。

以上です。

○職務代理者 ~~はい、ありがとうございました。~~

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問をお願いいたします。~~よろしいですか。~~

~~はい~~それではご意見がないようですので、イの新城小学校受入室増築等工事の進捗状況について事務局からお願いいたします。

○学校給食課

はい、お願いします。

資料の23ページをご覧ください。令和5年度から順次整備を進めてまいりました学校の受入室の整備ですが、これで最後となる新城小学校も完成が近づいてきましたので、現在の状況を報告いたします。現在建設中の受入室ですが、給食室を解体し同じ場所に建設をしております。資料のとおり外壁も貼り終わりました、内装の仕上げもかなり進んでいる状況です。資料にありますように、スケジュールは今年度の5月から工事契約を行いまして、来年度5月9日令和8年の5月9日までを工期として現在進めております。来年度、工期完了ですが、今年度中には工事がほとんど完成いたしまして、受入室の完成自体は令和8年の1月中旬頃には完成というところまで来ております。その後、消防や県による仮使用認定という手続きを経まして、資料では新受入室稼働を令和8年3月16日と記載しておりますが、工事業者との最近での会議での調整の結果、春休みに受入室の冷蔵庫など引っ越しをしまして、稼働そのものは令和8年度の初めから一学期の初めから使い始めるというところで、現在調整をしております。新城小学校は、今までは仮囲いと言いまして囲いで全て囲われておりましたが、その囲いも取れましたので新しい受入室の全容もご覧になることができますので、お近くに寄られた際には一度ご覧いただけるといいと思っております。

以上です。

○職務代理者

~~はい、この件についていかがですか。夏目真治委員はどうですか。~~

○教育委員

今はどのように新城小学校は受入れをしているのですか。受入室が現在はないわけですよね。

~~はい、ごめんなさい。今は、これどういうふうに新城小学校って受入れをしているのですか。ごめんなさい、工事と別に今現在はないわけですよね、受入れが。~~ ○学校給食課

受入室がございませんので、新城小学校の南校舎にプレイルームというところがあります。プレイルームの横に機器室というものがございましたので、そこを拡充して仮の受入室を設けまして、昨年の令和6年の9月の稼働時からそこを使っています。ですので、新しい受入室が使い始めましたら、その仮で造った部屋の壁も全て撤去し原状復旧の上、5月の9日までに全て終わらせる予定です。

○職務代理者

~~よろしいですか。~~

○夏目真治委員

~~はい、分かりました。~~

○職務代理者

~~ほかによろしいですかね。~~

~~それでは、もう一つ追加資料ということで、学校給食時の額改定について説明をお願いします。そういうことで、これもよろしいですか。~~

○学校給食課

すみません。~~当日の配布で、資料を増やさせていただいております。~~追加で報告をお願いします。

学校給食費の額の改定についてというところで、資料を作成しております。本日は給食費の額の改定の予定が令和8年度に行う必要があることと、またこの件について来月に学校給食センター運営委員会で審議する予定であること、その審議結果を来月21日のこの教育委員会会議で協議をお願いしたいということで、この流れで額改定を進めていくことをご承知いただきたく報告をさせていただくものです。当日配布の資料をご覧くださいますと、現在の学校給食費は資料の表のとおりです。表の下端の、保護者負担として現在は小学校で280円、中学校で330円を保護者にご負担をいただいております、保護者負担額だけでは現在の給食を作るに不足しておりますので、表の真ん中で記載のとおり、公費負担として小中それぞれ30円を市で負担しております。したがって、1食当たりの実際の給食費は、本来であれば小学校は310円、中学校が360円となっておりますが、公費で30円ずつを負担しておりますので、実際は表の280円と330円を保護者負担として徴収しております。今年度の物価上昇の影響などもありまして、主食価格もさらに値上げをされるという情報もあります。これにつきましては、主食の提供元である愛知県学校給食会が額を公表をし、その結果を基に速やかに金額の設定を行いますが、現在は情報から整理をして去年のお米の値上がり幅などを考え、1食当たり40円を増額をしないと給食が出せないと考えております。これにつきましては、明日学校給食会で主食の価格についての説明会がございますので、そちらで額が公表されましたら速やかに積算をして給食費の来年度の単価を整理したいと考えております。併せて、こちらに現在公費負担で30円ずつ負担を市がしている分の継続、拡充につきましては、現在内部で調整をしているところです。最後になりますが、小学校の給食費無償化についてです。4その他も記載しておりますが、国から詳細な情報が出て来なくて報道で知る範囲の情報しかないため、現状はこういうふうになりますというのは詳しい情

報提供ができない状況です。報道内容でいきますと、月額5,200円を国が負担するという報道がされておりますが、本市で月額を計算すると国の負担額よりも少し超過する見込みと今なっております。これにつきましても、値上げ後の給食費単価が幾らになるかで、国が示した5,200円に収まるかが決まってくると思っておりますので、まだその超過した分をどうするかといったところが見えてこないのですけれども、現状分かる範囲では5,200円が国が負担する金額で、先ほど申し上げたように40円ほど値上げをした際には、国が示した金額よりも少し超過をする見込みであるということが、現在ここで説明できる状況となっております。以上です。

○職務代理者

~~はい、この市長さんが示したオーガニック食品とか地産地消を入れていくと、きっとこれより超えるだろうなという予想もありますので十分検討していただきたいと思います。のと、あと1月21日に教育委員会の定例会で協議を決定するというところでよろしいですか。~~

○学校給食課

~~はい、そのとおりです。~~

○職務代理者 ~~それじゃあ、これについてよろしいですかね。~~

続きまして、ウですね、休日の学校部活動について、~~ということ~~で事務局から提案をお願いします。

○学校教育課

はい、この件につきまして前回貴重なご意見いただきました、本当にありがとうございました。その意見を基に、報告を担当の小山からさせていただきます。よろしくをお願いします。

○学校教育課

お願いします、~~学校教育の小山~~です。

先月の定例教育委員会議において、休日の学校部活動について提案させていただきました。様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見を基に、改めて変更した内容をご報告させていただきます。

資料の30ページをご覧ください。令和7年12月に中学生のアンケートを実施しました。その中で部活動に望んでいることという質問に対し、28%の生徒が大会やコンクールでの勝利や優勝と回答しました。そして、その中の58%の生徒が地域クラブ活動に所属していることが分かりました。また、大会やコンクールでの勝利や優勝と回答した生徒を種目別に見ると、チーム型スポーツで地域クラブ活動に所属している生徒の数が多くなりました。さらに、チーム型スポーツの地域クラブ活動に所属している生徒は、大会参加についても地域クラブ活動での出場を望んでいる生徒が多く、一方で個人種目については学校部活動での大会参加を望んでいる生徒が多くなりました。各種目において、連盟や協会への登録が必要になります。種目によっては、学校部活動で登録することで地域クラブ活動での登録ができず、地域クラブ活動での大会へ出場できない場合があります。先月行った新城クラブ説明会でも、地域クラブ活動で指導されている方からもっとクラブで大会に出たいが連盟登録の関係で出られる大会が限られてしまっているといったご意見もいただきました。現在で学校部活動として出られる大会、学校部活動としてでしか出られない大会というのはかなり限られており、そのほかの大会は地域クラブ活動でも出場できます。最近では、中学校体育連盟主催の大会、いわゆる夏の総合体育大会というものでも、地域クラブ活動の参入が認められている種目が多くなってきております。このことから学校部活動では、大会やコンクールへは参加せず地域クラブ活動で参加するという方向で考えていきたいと思っております。ただし、中学校体育連盟主催の大会に関

してですが、個人種目に限り外部指導者もしくは保護者が引率すれば大会参加を認めることとします。

また、平日部活動の成果発表の機会として、市内において平日開催で交流会や発表会を実施する方向で検討していきたいと考えています。資料の32ページをご覧ください。そのほかに授業後の過ごし方についてですが、アンケート結果を見ると73%が授業後の時間を有意義に過ごしていると回答しており、自分のやりたいことや学習、家族や友達との時間として有効に活用していることが分かりました。一方で有意義に過ごせていないと回答した理由として、スポーツや文化芸術活動の時間が少なくなったことが挙げられています。これらの機会を学校を含めた地域で創出できるように、今も検討しております新城クラブの創設を進めていきたいと考えております。これらのことから先月も提案させていただいたとおり、令和9年9月から休日の学校部活動は廃止として、学校部活動での大会参加も一部を除いてなしとしていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○職務代理者

~~はい、報告事項でございますがけれども、これについてご意見、ご質問はありますでしょうか。~~

○教育委員

~~中小体連主催の大会について新城のことを話していただいたのですが、他の市町村では地域クラブの受け入れなど、どのようにとらえているのかを教えてくださいたいです。いいですか。中小体連主催の大会というのは、今の今新城のことで今お話ししていただいたのですがけれども、他の市町村、県内、愛知県中小学校体育連盟の感じで言うと、そういうふうな地域クラブも受け入れてくれるのもあるのもあるということか、その辺の中小体連の流れとかなんかは、どのような感じでつかまれているのかなということをちょっと教えてくださいたいです。~~

○学校教育課

はい、中小学校体育連盟というのは、全国から始まって全国、県という形があるかと思います。大会としては、夏に行われている総合体育大会が唯一中小学校体育連盟が主催している大会となります。そのほかの大会については、基本的には連盟や協会が主催しているという形になります。地域クラブ活動の参入ですが、多くの種目は参入できる、東三河大会から参加できる、もしくは県大会から参加できる、ほかには地域クラブ予選というのがあって、その予選を別で行って勝ち上がったところが県大会に出れるというような、種目によっては本当にまちまちで行われているところがあります。例えば、野球とバスケットボールとサッカーについては、地域クラブ活動での参入が、まだ認めてもらえない種目になりますので、地域クラブ活動では中小体連の大会には出られないという形になります。そのほかの種目は大体参加を認められているので東三河大会に参加する、もしくはクラブ予選でやるというような形で参加できるとなっております。よろしいでしょうか。

○職務代理者

~~はい、よろしいですか。~~

○夏目真治委員

~~はい。~~

○職務代理者

~~はい、ほかにいかがでしょうか。~~

○鈴木委員

~~それでは。~~

○職務代理者

~~—それでは鈴木委員から、どうぞ。~~

○教育委員

これ何となくこの先想像すると、すごくスリム化されて、もう組織がまとまって動いていくという印象を受けるのですが、他方で例えばクラブに属してない、ただ部活動でやっているチーム型スポーツを今楽しんでる子たちがどうなっていくのかなっていうのが想像できず。例えばバスケットボールで言えば、部活動は6人、クラブが11人ということですよ。そしたら例えば、クラブで接してるというふうになると、部活動の子たちは練習だとかも日程でかぶったりもすると思うのですが、大会に出られずこぼれてしまってどんどん辞めてしまう子も出てくるという、一定数の子たちが出ちゃうのは仕方ないですか。

○学校教育課

はい、そういう子たちになるべく出ないというか、そういう子たちにも大会だったりとか試合経験をさせたいという思いを基に、平日に何かそういう交流戦とか、交流大会のようなものを開催できればなというふうには考えております。それについては、また今後2年間かけて検討していこうというふうには考えております。

○鈴木委員

~~—はい。~~

○職務代理者

~~—よろしいですか。~~

○鈴木委員

~~—うん、はい。~~

○職務代理者

~~まだ、ちょっと納得をされていない~~ようですね。

○教育委員

~~いや、~~どうしてもやっぱり勝利を目指して、強いクラブチームで輝いて本当に地域どんどん勝ち上がっていくというのはスポーツのいい面でもあるのですが、やっぱりもともと部活動が持ったスポーツのいい面というのが、本当にこうやってスリム化されていくと、どうしてもそういった価値というのが少なくなっていった最終的にはなくなってってのは仕方ないのかなとは思いますが、気持ちとして本当に、ですから一人でも多くの子がやりたい形でスポーツができるというのが、新城クラブ、仮ですけど理想の形かなと思うのでそういった機会をなるべくつくって、練習してきたことが発揮できる大会が設定されるということであれば望ましくそういった方向にぜひ行っていただければと思います、はい。

○学校教育課

よろしいですか。学校部活動としては廃止していきますが、その受皿じゃないですけど別の形として休日に親しめるような機会をとということで、今新城クラブという新しい形、いろいろな種目ができるような形を創出しようというふうには考えているので、どちらかという頑張りたい子たちは本当に今、既存のより頑張れるところに入っていただいて、そこまで大会とか上位の優勝までは、だけどそのスポーツがやりたいもしくはいろいろなことを親しみたいという子たちに対して新城クラブというものを創設していこうというふうには考えているので、そういう子たちが少しでもたくさんいて、いろいろなことに経験できるような場として、今後新城クラブというのを使えるように検討していきたいというふうには思っております。

○教育委員

はい。

○職務代理者

~~夏目委員どうぞ。~~

○教育委員

はい、お願いします。

休日ということについてですけど、ここに土日祝日と書いてあるので、長期休みっていうところは休日には入らず、また検討があるのかということによろしいでしょうか。

○学校教育課

はい、お願いします。

長期休みについては、平日であることと部活動として参入できるのかなというふうに思っております。ただそこについては、現状もう何日間という期間を決めながら学校でやっておりますので、そういうふうな形で取り組んでいけるというふうに思っております。

以上です。

○教育委員

はい、ありがとうございます。それではそちらは検討ということで。もう一つですけど、今新城クラブというのが創設されるというように、実際に地域のこのクラブチームに入ってない子どもさんたちが、自分が何をしたらいいのかというのを考える機会にするためというのものもあるのかもしれませんが、新城クラブというもののいろいろな活動の仕方があるのだということ、各学校ごとにでも子どもたち全員にこういう活動があるとこういう活動の仕方がある、これだけ費用がかかるとかこれだけの送迎が必要になってくるとか、試合がこのようなものが行われるとか、ある程度具体的に、例えばスポーツ型から文化系型みたいなにして、様々な提案がされるといいのかなんてのをすごく思います。でないと、実際に私どこに入ろうとか僕は何部を苦手なものばかりでとって、取り組まない理由があっても残念なことになるかと思えます。やはり仲間がいるからとか、一緒に入ろうよと言われて無理くり入ったけど楽しかったとか、やっぱり駄目だったとかっていろいろな経験してくることがあるかと思うので、そのような紹介の機会というものをきっちりつくて、子どもさんたちがいつでも選ぶことができ挑戦するという機会を与えるということも、とても大切なことかなと思いますので、部活動もこれからスリム化といったことを言われてましたけれど、そういうふうな機会というものは大いにつくっていったらいいかなとは思っています。よろしく願いいたします。

○職務代理者

~~では、私から。教育委員の言われた今の部活動、「学校部活動の火を消さない。」と言うそれはすごく自分も実感していて大切にしたいと思っております。そのために、成果発表として平日開催で交流会や発表会を実施する。それを十分前向きに検討していただいて、工夫していただくと学校部活動のよさが引き続き生かされるのではないかなというふうに思います。ので、お願いをしたいというふうに思っております。~~
もう一点個質問なんです。けども、前回の定例教育委員会で、原田教育委員会から、豊橋市の中学校の土曜日体験活動、「どのびるndeスクール」でしたかね、それに参加者が集まらなくて苦労して見えるという話がありました。と思うのですが、今みゆき委員からもあったのですが、新城クラブでも様々な教室あるいは講座が計画されているようですが、実際、参加者が本当に集まるのだろうかという心配があり、そこに何らかの工夫や手当てが必要じゃないかというふうに思っています。それはいかがで

すか。

○学校教育課

はい、ありがとうございます。

新城クラブについては、どれぐらいの種目や競技ができるかっていうのは、今後検討していくところではありますが、いきなり多くのものというよりも、徐々に増やしていけたらというふうには考えております。先ほど委員からも言われたように、やっぱり周知をどうするのかというのが一番の大事なところかなというふうに思っております。私、個人的な意見ですけど、新城市はいろいろなところでいい行事をやっているなあということを感じるので、知らないということが結構多いなというふうに感じていることがあります。新城クラブについても、結局いろいろなものがあったとしても子どもが知らない、そんなのあったのというふうに思われるのが一番よくないことかなというふうに思っておりますので、その周知の方法というのでも考えていく必要があるかなというふうに思っております。一つ個人的に考えていることは、体験会みたいなのをやるのが一番いいかなというふうに思っております。それが例えばスポーツフェスタみたいな形で何かいろいろなものの体験できるような場があったりとか、文化も一緒ですけど、そういう体験会があったら、あれ面白いからやってみようかなというふうになるのかなというふうに思っておりますので、そういうのも含めて、今後、生涯共育課と共に考えていきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○夏目真治委員

~~いいですか。~~

○職務代理者

~~はい。~~

○教育委員

一応確認ですが、新城クラブというのは、子どもたちがスポーツあるいは芸術に触れ合うことのできる機会を保障するための受皿であるという認識でよろしいですか。

~~一応確認ですが、新城クラブというのは、要は子供たちがやっぱりスポーツにこう、スポーツあるいは芸術に触れ合うことのできる機会を保障するための受皿であるというような認識でいいですか。~~ ○学校教育課

はい、子どもに限らず新城市民がスポーツや文化という、その中の一つが子どもの受皿というイメージで、多くはいろいろな方、若い方から年寄りまでいろいろな方が一緒になって活動できるような機会を設けられたらなというふうには考えております。その一つとして、子どもたちの受皿の一つでもあるというふうな捉えでおります。

○教育委員

ということは、~~もう少し~~、名前は新城クラブだけでも対象は子どももその中の一人。

○学校教育課

そうです。子どもも含めた多くの人というイメージをしていただければと思います。

○教育委員

なるほど。またこれから検討していくことだとは思いますが、やはり部活動の地域移行は、県内の地域

~~によってすごく差があると思います。特に新城市だと子どもの数が減る、移動するには時間や費用もかかる、親の力を借りないとできないといった状況があります。技量をより高めたい子は、お金や時間をかけて親にしっかりアシストしてもらおうといったやり方もあります。それも一つのやり方としていいとは思いますが、それは難しいという子たちが、できるだけ参加しやすいような地域部活動が大事だと思います。多くの子どもたちがより参加しやすい方向で検討していくといいと思いました。なるほど。またこれから検討していくということだとは思いますが、もうちょっといいですか。やはり部活動の地域移行って、地域によってすごく県内もうむちゃくちゃな差があると思うんですね。特に新城市だと子供のすごく数が減る、それから移動するのにやはりどうしても時間だとか、時間だけじゃなくて機会もかかる、親の力を借りないとできない。逆に、逆にというか、極めたいという子はお金かけてもそういうところに親がしっかりアシストしてもらっていくという、それも一つのやり方でいいとは思いますが、そうじゃない子たちがやはりそのシスタースクールというのですかね、あれでも、どういうのですか、もうちょっと具体的なところがよく分かってないでいけないのですけれども、そういったようなやっぱりできるだけ参加しやすいような形、宣伝ももちろんすごく大事だと思うのですけれども、そういう足の部分だとか、そういったことも含めていろいろご検討されていくといいかなということをおもいました。~~

~~すみません、以上です。~~

○職務代理者

~~はい、よろしいですか。はい。~~

○教育委員

~~はい、授業後の過ごし方についてのアンケート結果を見て思ったのですが、有意義に過ごしている、あまり有意義に過ごせていないとそれぞれの回答がありますがけれども、この数字をうのみにするのはちょっと危険かなと思ひまして、要するに有意義に過ごしているというのは有意義に過ごすことができる生徒、自主的にやっつけける生徒の意見だと思ひています。逆に有意義に過ごせてないと回答した生徒は、スポーツや文化芸術活動する時間を与えられるとそれに沿ってやっつけけることができるけど、自分で考えて行動するということが苦手な子たちの意見かなという気がいたしました。ですから、新城クラブを創設できるように検討進めていくと書いてありますけれども、創設できるまでの間、この子たちは置き去りにされてしまうのではないかと心配が頭をよぎりまして。ではどうしたらいいかと言ひますと生徒たちはタブレットを持っていますので、こういうときにそれを上手く使う方法を指導し、例えばネットで文化活動に触れていく、そういう見方であるとか、スポーツでもタブレットの中でいろいろ紹介をしていると思ひますので、それを見て自分でこうでもできるんだよというような、そんな指導の仕方があってもいいかなと思ひました。取りあえず新城クラブ創設できるまでの間のことを早急に考えていただきたいと思ひます。はい、授業後の過ごし方についてのアンケート結果を見て思ひているのですけれども、有意義に過ごしている、あまり有意義に過ごせていないとそれぞれの回答があるのですけれども、この数字はちょっとうのみにするのはちょっと危険かなと思ひまして、要するに有意義に過ごしているというのは有意義に過ごすことができる生徒、自主的になっつけける生徒の意見だと思ひています。逆に有意義に過ごせてないと回答した生徒は、自分からは何かこうすることができない、つまりスポーツや文化芸術活動する時間を与えられるとそれに沿ってやっつけけることができるけど、自分で考えて行動するということがちょっと苦手な子たちの意見かなという気がいたしました。ですから、新城クラブを創設できるように検討進めていくことを書いてありますけれども、創設できるまでの時間、この子たちは置き去りにされてしまうのではないかと心配が頭をよぎりまして。でも~~

~~どうしたらいいかと言いますと生徒たちがやっぱりタブレットを持っていますので、こういうときにそういう物を上手に使う方法を指導し、例えばネットで文化活動に触れていく、そういう見方であるとか、あとはスポーツはタブレットの中でいろいろ紹介をしていると思いますので、それを見て自分でこうでもできるんだよというような、そういう指導の仕方があっていいかなと思いましたが、取りあえず新城クラブ創設できるまでの間のことを早急に考えていただきたいと思います。~~

○職務代理者

事務局、よろしいですか。

○学校教育課

はい、ありがとうございます。やはりこのシスタースクールであったりとか、部活動もちょっとずつ縮小しているわけですが、その中で子どもたちが授業後の過ごし方を自分たちで考えて構築できるような子どもたちになってほしいなという願いを込めて、このような形を取っております。今、委員も言われたように、もしかしたら有意義に過ごせてないと思う子は、その判断ができないというふうなことも考えられます。じゃあ機会を与えればいいのかというわけでもないかなというふうにも思いますし、何かこちらから与えることが本当にその子にとっていいものなのかということも考え、見つめ直さなければいけないことだなというふうに思います。やはりそういう意味でも、子どもたちが少しでも何か興味を持って、家に帰ってもやりたいと思えるような学校というのをつくっていくということが大事なのかなというふうに思っております。それが例えば、学習の中でもっと調べてみたいでもいいですし、友達との話の中で、これ知りたいということでもいいかなというふうに思います。先ほど教育長が最初に言われたとおり、やりたくてたまらないという思いが学校でもてれば、それがきっとその子の授業後の生活につながっていくのじゃないかなというふうに思いました。ぜひそういう学校をつくりながら、それ以外の場合として新城クラブというのも新たに創設できたらというふうに思っております。以上です。

○職務代理者 ~~はい、ありがとうございました。~~

それでは次の、エ、~~の~~全国学力・学習状況調査の結果についてに移り~~たい~~と思います。それでは事務局お願いします。

○学校教育課

はい、お願いいたします。

~~すみません、これでちょっと小山はキヤ退席させていただきますのでよろしく申し上げます。~~○学校教育課

~~ありがとうございました。~~

~~ここで、「エ 全国学力・学習状況調査の結果について」の振りが伊藤先生からあるはずですが。~~

○学校教育課

~~すみません、~~資料は35ページをご覧ください。結果については、そこに載っているとおりですが、私から市教委として各学校にちょっと改善など働きかけていきたいことを3点挙げさせていただきます。1点目ですが、まずG I G Aスクール端末が協働的な学びのツールになっていないということなので、担当や情報教育の教科指導員が中心になって、いろいろなツールを探しているところではありますが、そういうものを周知しながら、教育的な学びの道具としても使えるようにしていけたらと考えています。2点目ですが、課題解決に向けて主体的に関われるような学習課題の設定や導入というような工夫もみがかくや授業を学ぶ会、教務主任者会などを通して広げていけたらというふうに考えております。3点目ですが、自己肯定感が低い

とか、夢や目標を持ってない生徒がいるということですので、主体的に参画できるような行事、または学級活動を取り入れたり、キャリア教育しっかりとした視点を持って取り組めるように働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

~~はい、今の説明に対してご意見、ご質問をお願いをいたします。~~

~~では私のほうで、38ページの~~に、今後の指導改善等の取組というのがございます~~よね~~。そして下から10行目、「小学校中学校共に課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたか。」という質問に関して、「前向きな回答をしている児童生徒が全国と比較して下回っていた」~~ここがポイントじゃないかなと~~~~いうふう~~に私は思っています。~~うのだけど、その2行下ですかね、~~「今後の児童生徒が学びにのめり込み児童生徒の思考に沿った授業を目指し指導改善を図っていく。」~~これはまさに教育委員会の施策で~~「みがく」をやっていますが、若手教師が切磋琢磨しながら授業改善を進めてそれで授業力を向上させていく、これを~~ぜひぜひ~~今後とも進めていただきたいと~~いうふう~~に要望します。

○学校教育課

はい、ありがとうございます。

またご意見等もいただけたらと思いますのでよりよいものに変えていきたいと思えます。

○職務代理者

~~あとは、いかがですか。~~

○夏目みゆき委員

~~はい、すみません。~~

○職務代理者

~~はい、お願いします。~~

○教育委員

否定するわけではないですけど、GIGAスクールによって端末を皆さんが必要としているということは定着してきている、よきことというふうにして捉えるというふうな結果だったというふうな受け止めてよろしいでしょうか。このGIGAスクールということで、それぞれが端末を持って子どもさんたちがそれを活用しているということはとてもいいことだとは思いますが、活用というのはとてもいいけれど、それに依存したり、それに終始操作することで授業を進んでいたり、分かったような気になったりというのは違うと思うのです。それと小学校低学年中学年においては、やはり自分で動いたり自分で書いたり自分で辞書や図鑑やいろいろなものを調べたり、これだけに頼るわけではないという授業が行われてもいいのではないかと、何度も見させていただいた授業なんかでも、やはりそれを入れてやっているからそういう授業なのかもしれませんが、子どもたちがもっとも自分何かをやる、書いたり読んだり活動したりというのは小中学校の僅かな時間だと思うのです。そうすると、ここではこれが必要ではないかというふうな捉えるよりもこのことにおいて弊害にならないようなことを考えなければいけないのかなんては思ってしまうので、決して否定するわけではないですが、そういう小中学校低学年、小学校低学年中学年における授業というものや、学力というものから得られるもので、この端末がどれだけ必要なものなのか、どれだけ授業にとって大切なのか、この子どもたちにとってもそれが身につけていって必要となつて力になるものなのかというところは、今まだ始まったばかりですけど、少しずつでも見えてくるものがあると思うので、見定めたほう

がいいのかなとは思いました。意見です。

○職務代理者

全く、同感です。

○学校教育課

はい、私も同感です。委員のおっしゃるとおりかと思しますので、これで使い倒す時期は終わりましたので、GIGAスクール端末をいかに有効に使えるか、あとは本当に子どもの伸ばしたい力は何かというところもやっぱり焦点を当てて、上手に使えるようにしていけたらと考えておりますので、そちらも働きかけはしていきたいと思えます。

~~○職務代理者~~

~~—はい—~~

~~○夏目真治委員~~

~~—いいですか—~~

~~○職務代理者~~

~~—はい—~~

○教育委員

いろいろな課題を出していただいたわけですが、学習において学びたくなるような学習課題を自ら設定できるということはとても大切だと思います。教育長の話にもありましたけれど、子どもたちがやってみたい、やりたくてたまらないという雰囲気にできるように先生たちにはがんばってほしいと思えます。授業の工夫、子どもたちがやってみたいと思ったことをいかにアシストしていくか。また自分のいいところに気づくことができるようになれば子どもの自己肯定感も高まってくると思えます。GIGAスクールでタブレットをうまく使えるようになったとすれば、さらにフェーストウフェースを大事にして子どもたちと向き合い、ふれあいの中でいろいろな経験値を積んでいくことも、大事にしていていただきたいと思えます。

~~いろいろ課題等も出していただいているわけですが、先ほど会長さんのお話の中に、自己調整したりしながら学習についてですね、学びたくなるような学習課題を自ら設定できるようなど思う、まさにここは確信だらうなど思っております。教育長さんの話にもありましたけど、やっぱり子供たちがやってみたい、やりたくてたまらないという、そういういつも雰囲気にできるように先生たちに頑張ってほしいなど思っており、授業の工夫、それからそれに子供たちがこうだなやってみたいなど思ったところをいかにそれをうまく捉えてアシストしてやるか、そしてそれがやっぱり自分のこんないいところがあるなというその自己肯定感にもつながると思えますので、やっぱりその何かどうしてもGIGAスクールでタブレットにという使い倒すというね、そこは済んだというなら、やはり今はいかにフェーストウフェースできちんと子供たちに向き合ってそういったところに経験値を上手に積んでいくという触れ合いの中でというところを、やっぱり大事にしていていただきたいなということをおもいました。~~

~~—以上です、すみません—~~

○学校教育課

ありがとうございます。

~~○職務代理者 はい、よろしいですか。~~

それでは、次のオ、令和8年新城市成人式について、事務局お願いいたします。

○生涯共育課

はい、それでは39ページをご覧ください。先月の定例会でも説明をしましたが、成人式について内容が固まりましたので、再度ご説明をいたします。日時ですが令和8年1月11日曜日午後1時15分から成人式を開催いたします。概要につきましては、昨年まで大ホールで開催をしておりましたが、改修工事が入っておりますので小ホールで開催をいたします。参加者人数ですが、11月21日現在419人ですが、現在12月23日までの住民登録また申込みを含めまして429名となっております。ただ、例年8割ぐらいの方が参加になってますので、大体8年についても多くて360名程度と考えております。会場が小ホールとなりますので、席数が少なくなります。それで会場については、参加者に席を詰めてもらうようスタッフが誘導をいたします。例年、会場には保護者の席を設けておりますが、今回小ホールということで保護者の席は設けておりませんが、会場の様子が見たい方についてはユーチューブで配信をいたします。来賓につきましては4名の方を予定しておりましたが、愛知県議会委員の欠席報告を受けております。日程につきましては、午後1時15分から記念行事が始まり、式典、エンディング行事と続き、午後2時15分ぐらいを終了の予定としております。配席等につきましては、次の40ページをご覧ください。伊藤職務代理につきましては閉式の言葉をお願いいたします。自席から登壇し、閉式の宣言をしていただき、宣言後自席に戻る動きとなります。なお、主催者、来賓席が前の席になりますので、成人式の実行委員会が企画したエンディング行事の最後に、実行委員会がクラッカーを鳴らします。そこでちょっと大きな音とクラッカーから出るテープ等が皆さんにかかるかもしれませんので、その辺ご承知ください。当日車でお越しの方は、配布いたしましたご案内に添付した駐車場を掲示し指定の場所へ駐車をお願いいたします。また受付については、午後1時までに文化会館2階事務室前に受付がありますので、そちらで済ませてください。

説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

~~はい、ご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、よろしいですかね。では、よろしくお願ひいたします。~~

それでは、次のカ、行事・出来事（12月、1月）についてということで、報告事項がある事務局のみお願ひをしたいと思います、~~いかがでしょうか。~~事務局お願ひします。

○学校教育課

すみません、学校教育課からお願ひします。

43ページご覧ください。1月20日ちょっと空欄になっておりますが、この日授業を学ぶ会、~~原田から連絡が行ってるかと思ひますが~~黄柳川小学校~~皆川から~~教員が授業を行いますので、非常にいい授業をしますし、~~子どものいい姿も見られると思ひますので、もしお時間あればよろしくお願ひいたします。~~

以上です。

○職務代理者

~~これについては、僕らの参加希望やなんかは今言えいいですか。~~

○学校教育課

~~もし、よろしければ会終わった後に。~~

○職務代理者

~~この後ね、はい、分かりました。はい、お願ひします。~~

○生涯共育課

鳳来寺山自然科学博物館からです。

資料の47ページと48ページ以降のチラシをご覧ください。1月5日から3月30日まで、動物の名前に由来する特徴的なコケ植物10種を展示し、その形態や生態を紹介するミニ特別展「ANIMAL KOKE10!!～アニマル苔展～」を開催します。続いて1月11日曜日に、野外学習会「野鳥観察会」を開催します。桜淵公園を散策しながら、冬の野鳥を観察します。続いて1月25日曜日に、ジオツアー「博物館周辺の地質を探る」を開催します。博物館を拠点に、近辺で見られる地層を観察します。

鳳来寺山自然科学博物館からは以上です。

○職務代理者

~~はい、ほかに事務局ございますか。よろしいですか。~~ ご質問、ご意見はよろしいですかね。

~~はい、これで事務局からの報告事項は終わります。けども、~~この本日の議案、報告事項のほかに、委員の方からご意見、ご質問は何かございますか。

○原田委員

~~はい。~~

○職務代理者

~~はい。~~

○教育委員

2つよろしいでしょうか。

○職務代理者

~~はい。~~

○原田委員

まず、学校給食課さんに、こういった給食センターができて1年ちょっとたつと思うのですが、地元住民の声としてですね、配送の車が大体2人1組でいつも皆さん出いらっしゃると思うのですが、非常にマナーがいいということで、地元住民もっとちょっと怖い感じになるのかなとドキドキしてたのですが、給食センター出入りするトラックすごく安全運転してくださってるので安心だということで、声を幾つか聞いたので一応お伝えしておきます。

○学校給食課

はい、ありがとうございます。

○教育委員

あと、もう一点いいですかね。鳳来寺山自然科学博物館さんなのですが、とても面白い企画をたくさんやって最近SNS、エックスの投稿もすごく頻繁にされていてすごいと思うのですがけれども、いかんせんPR不足かなと思うので、すみません、すごく個人的な話にはなるのですが鳳来寺山自然科学博物館、今、月1回、資料館の館長がヤシの実FMに来ていろいろPRしていただいているのですが、鳳来寺山自然科学博物館さんもレギュラーでコーナーを持っていただきたいなど、かねてから思っていたので、ちょっと新年度に向けて相談させてください、よろしくをお願いします。

○職務代理者

~~あの、よろしいですか。~~

○生涯共育課

はい、前向きに検討させていただきます。

○職務代理者

~~前向きに、前向きに検討をお願いします。そのほかいかがですかね、いいですか、はい。~~

○教育委員

~~じゃあ1点お願いします。教育総務課になるのかもしれませんが、自分が以前勤めていたところで、県内いろいろなところの学校に電話する機会があったのですが、5時以降になると、時間になりましたのでまた後日ご連絡くださいと流れる自動対応の学校がありました。また中には、内容を正確に聞くために音声を録音させていただきますという学校もありました。それは各学校がやっているというより、市内どこも同じ状況になっていました。教育現場における働き方改革も含めて、新城市の学校の現状は5時になったらどうなっているのか、わかれば教えてください。それからもう一ついいですか。体育館にエアコンを設置する話がこの前の総合教育会議にでました。とてもいいことだと思っております。体育館は災害時避難所になることがあるので、一時的に生活ができるようにしないといけないと思います。例えば、廃校になった学校で避難所になっているところでは、トイレが使えるようになっていないのか、電気やガスが使えるのか、今の状況がわかったら教えていただきたいと思えます。じゃあ1点お願いいたします。教育総務課さんになるのかもしれませんが、自分以前勤めていたところで県内いろいろなところに学校やなんかも電話する機会があったのですが、5時以降になるともう時間なのでつながらないというか、時間になりましたのでまた後日ご連絡くださいとかいうところもありましたし、また中には、ちゃんとしっかり聞くために音声を録音させていただきますというところもありました。それは各学校がやっているというよりも、電話かけると大体その市だと、その市がどこをかけても同じ状況というふうになっているかなと思うのですが、教育の働き方改革とかそういったようなことも含めて、今新城市の現状はその辺の、5時になったらどこの学校も一応というふうになっているのか、その実態を把握されているのかどうかというようなそういうことを一つ分ければ教えてくださいということが一つ、それからもう一ついいですか。もう一つは、体育館にエアコン設置とかそういったようなことで話が市長さんからもこの前の総合教育会議にもあって、とてもいいことだと思っております。ただその辺のところの中で、体育館というのはよく災害時避難所になるということがあるということだと、やはり体育館、その避難所になる体育館は、しっかりとこう生活、生活ができる言ったらいかんのですが、一時的にもできるようにしないといけないのかなということを思っております。例えば、その今も廃校になった学校で避難所になっているところがあったときに、例えばトイレなんか使えるようにちゃんとなっているのかどうか、非常時というよりも電気ガスがついともつながらなくても、とにかく使えないとまずいのかなということも思ったものですから、その辺のところはどういうふうになっているのかを分かったら教えていただきたいというふうに思いました。~~

○職務代理者

~~学校教育課でいいですか。~~

○学校教育課

はい、~~じゃあ~~最初の電話に関する件ですが、一応小学校は5時、中学校は6時半までしか電話に出ないということになっています。それ以降何か連絡がある場合は、緊急ダイヤルを事務局が持っているのです、そこにかかってきて学校と連絡を取り合うという形になっています。

○教育委員

~~ということは、市全体で自動対応のシステムは取り入れてないということですか。ということは、そうい~~

~~う対応でっていいのか、そういうシステムは取り入れてないと。~~

○学校教育課

~~学校ごとですよ。~~

○学校教育総務課

学校ごとです。留守番電話機能がついてる学校もあれば、ない学校も。

○学校教育課

今ある電話で、留守電がつくところはついているとそういう感じですね。

○教育委員

~~学校ごとに違うのはどうかと思います。こういう事情で出られませんのでお願いしますと流れるようにした方が学校の負担が少ないし、市内全部そろった方がいいと思いました。~~

~~だとしたら、それってやっぱり学校ごとに違うのも若干どうかかなということも思ったので、ある学校は出るけど出る出ないが一応5時からというので、もうこういう事情で出られませんのでお願いしますと言ってやったほうが負担が少ないし、学校全部そろったかなということも思いました。~~

○職務代理者

避難所の件はいいですか。

○教育総務課

体育館で、特に廃校になった学校ですけれども、学校開放、夜間の開放で使ってる学校もございますので、一部そのトイレが使えない学校もありますが、電気水道、ガスはちょっとついてないですが、通る状況に今なっております。あと一部その水道等ですね、廃校になったところでは、漏水があるので、水道を止めてある学校もございます。使用するときにはメーターを開けてくださいということで、利用者に負担がかかってしまいましたが、水道メーターのところではバルブを開けてもらって体育館を利用しているというような状況もございますので、避難所等は使用する際は避難所担当職員も出向きますので、そのときには電気水道等通るような状態で避難もできる状態になっております。

○教育委員

~~今、学校開放、施設開放ですかというか。~~

○教育総務課

スポーツ開放。

○教育委員

~~スポーツ解放をやっているところで、正しい情報かどうか分からないのですが、トイレが使えなくて直してもらえないので、子どもたちも行けない、親も困っているといった話を聞きました。それが本当かどうかは自分の目で確かめてないので分からないですけど、そういったところがあるとすれば、なんとかしてもらいたいと思いました。スポーツ解放ですかね、やっているというふうなところがあって、正しい情報かどうか分からなかったのだから分らないんですけど、その今使えない、トイレが使えなくて直してもらえないので、やっぱり子供たちも行けない、親もちょっとどうかかなというような声を聞いたので、それが本当かどうかは僕自分の目で確かめてないので分からないですけどそんな話を聞いたところもあったものですから、でしたらそういったところも使えるように何とかならないかなという思いがありました。もし使えなかったところがあるとしたら。~~

○教育総務課

はい、すぐさま確認します。

○職務代理人

~~一遍、一度~~確認をしてください。~~定期的な点検と確認をということで。~~

それでは~~最後ですけども~~、次回の教育委員会定例会議は令和8年度1月21日の開催を予定しております。~~ので、お願いいたします。~~

~~それでは~~以上をもちまして、令和7年12月新城市教育委員会定例会議を終了させていただきます。

~~本日は、誠にありがとうございました。~~

閉会 午後3時55分